

自然エネルギーは誰でも使えるものです。価格も安定しつつあります。資源の買い合いのない安全で平和なエネルギーが、間違いなく将来の方向です。ね、この方向に資源と向かっていきたいと思います。あ、くまで弊社が行っているのは地域の市民募集ですが、小さくてもきちんと市民に利益が還元されています。そして、飯田では確実に太陽光発電が普及してきています。出資者への利益分配も予定通り行っています。これは皆様の作った未来への一歩です。多くの人の一歩が日本の大きな一歩になることを願っています。

おひさまファンド2株式会社
代表取締役 **原 亮 弘**

出資に出資された方の声



浅野英公子さんとご家族
(茨城県在住)

「わかりやすい」投資としてちゃんと成り立っている。これが私たちが家族がおひさまファンドを続けている理由です。このファンドはとても明快で子供にも説明できます。また、もちろんリスクはありますが、現在まできちんと配当金をいただいております。とても真剣に運用していただいているんだと安心できるのも魅力です。



谷口宏一さんとご家族・お孫さん
(愛知県在住)

10年経つと想っになるかな？ もう80歳近いのだ！ 孫はどうかな？ 22歳と19歳もう大人なのだ！ 彼らに何を預けるかな？ 「そうだ、自分たちもちゃんと孫たちにもおひさまファンドを贈ろう。彼らが儲けを将来に未来に地球を守ってくれるだろう」と思った。そして孫の誕生日に贈呈式をした。

資料のご請求・お問い合わせ先

おひさまエネルギーファンド株式会社

本社 〒395-0044 長野県飯田市本町2-15

受付時間 9時～18時(土・日・祝日を除く月～金曜日)

(年末年始は12/30～1/4休業)

TEL 0265-56-3710

FAX 0265-56-3712

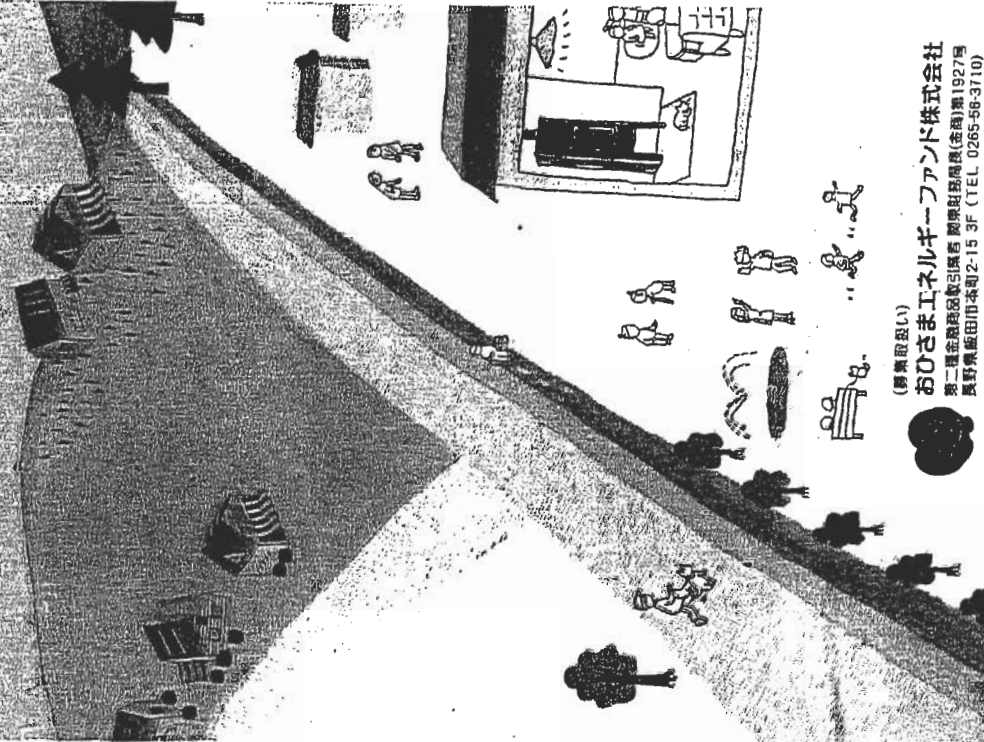
募集サイト <http://www.ohisamafund.jp/>

※こちらのHPのお問合せ「資料請求」フォームからご利用いただけます。

まずはお気軽に資料をご請求下さい！

おひさまエネルギーファンド株式会社

あなたのお金で温暖化を防ぐ 信州・結いの国 おひさまファンドⅡの ご案内



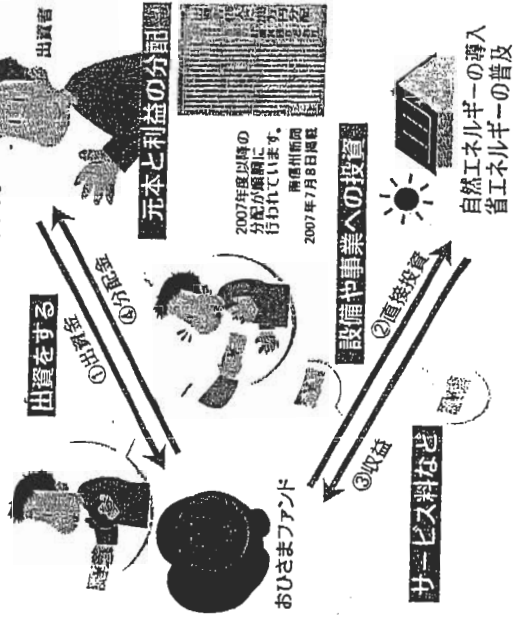
(事務局設け)
おひさまエネルギーファンド株式会社
第二種金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1927号
長野県飯田市本町2-15 3F (TEL 0265-56-3710)

地球温暖化防止の事業を 一緒に実現させましょう！

おひさまファンドは、温暖化を防止し、持続可能な社会を実現するため、市民のお金で日本国内の自然エネルギーを増やす仕組みです。

おひさまファンドの仕組み

ファンドへの出資金は、自然エネルギーの普及につながります。



おひさまファンドへの出資金は、太陽光発電を中心とした自然エネルギー事業に直接投資され、温暖化防止に確実に貢献します。

事業から生まれた収益によって、出資者の方々に現金分配(元本返還及び利益の分配)を行います。一人では大規模で難しい太陽光発電などの導入や活用も、沢山の市民が共に取り組むことで、実現させていきます。

未来の子供たちのため、あなたの意思ある出資で地球温暖化防止の事業を実現させましょう！一緒に取り組んで頂きますよう、よろしくお願いたします。

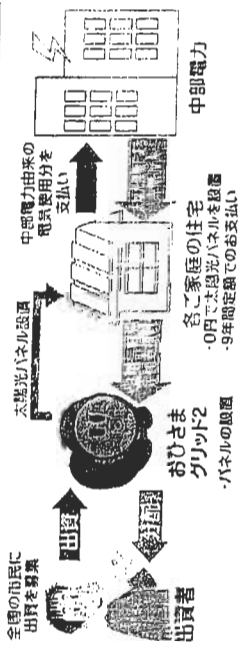
おひさまファンドの歴史と実績

1. 南信州おひさまファンド
 - 募集期間 2005年2月～2005年5月
 - 1口10万円と60万円の募集
 - 出資頂いた額(2億160万円、476名)
 - 分配開始年 2007年6月
 - 目標年間分配利回りタイプにより2%～3.3%
 - (計画通り分配中)
2. 温暖化防止おひさまファンド
 - 募集期間 2007年11月～2008年12月
 - 1口10万円と50万円の募集
 - 出資頂いた額(4億3480万円、653名)
 - 分配開始年 2009年6月
 - 目標年間分配利回りタイプにより2.1%～2.6%
 - (計画通り分配中)
3. おひさまファンド2009
 - 募集期間 2009年6月～2009年9月
 - 1口10万円と50万円の募集
 - 出資頂いた額(7520万円、145名)
 - 分配開始年 2010年6月
 - 目標年間分配利回りタイプにより1.1%～2.5%
 - (計画通り分配中)
4. 信州・結いの国 おひさまファンド
 - 募集期間 2010年10月～2011年1月21日
 - 1口10万円と25万円の募集
 - 出資頂いた額(4790万円、103名)
 - 分配開始年 2012年6月予定
 - 目標年間分配利回り

おひさま0円システムとは

- 長野県南信州地域・松本地区の一般のご家庭に初期費0円で太陽光パネルを設置。9年間月々定額の料金設定を実現。
- 各ご家庭の省エネ能力によって売電を増やせば、月々の負担を減らすことが可能。
- 10年目以降は設備が無償で修理され、発電分は全てご家庭の収入に。
- 本システムによる太陽光パネルの普及で無駄なエネルギー消費を省き、温暖化防止に貢献。

おひさま0円システムの仕組み



<おひさま0円システムの導入実績>

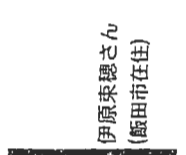
- 2009年度おひさま0円システム 64件の応募 26件設置。
- 2010年1月より募集(募集枠30件) 64件の応募 30件設置。
- おひさま0円システム2010 2010年11月より募集(募集枠50件) 57件の応募 22件設置。

おひさま0円システム2011

- 恒例のおひさま0円システムを地域拡大して今年度も展開。
- 地域事業拡大や太陽光パネル普及に「意思あるお金」として市民出資を活用。



伊原栄穂さん (飯田市在住)



新井真さん (飯田市在住)

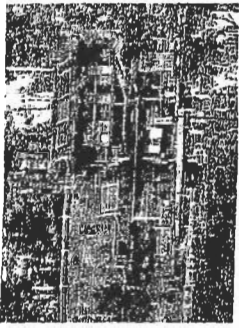
温暖化防止を目的に、自然エネルギーを最大限活用するために、太陽光パネルの設置をする際の初期費用を0円にするという思い切った判断を期間する事は、とても良いことだと思ふ。環境問題は一般の人が考えられている以上に深刻。先週回は自分の利権等を考えず、この地球の将来を後世に承けていってほしいと強く希望が必要だと思ふ。

毎日の仕事や子育ての状況がわかるため、どのような生活しているのかが不安がなくなり、とても便利です。使用量の多いときは反省して、エアコンの使用を限定する等の努力をしています。お天気によってすいぶん発電量が左右されますが、これも自然の中に住んでいるという実感を覚えています。

おひさま0円システム設置者の声

対象事業の紹介

出資金は、おひさま発電所(太陽光パネル)設置事業に対し、匿名組合への出資金が直接投資されます。

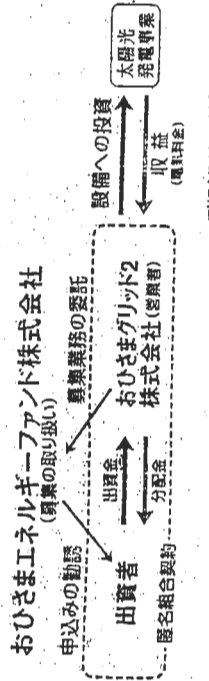


住宅約70カ所におひさま発電所を設備予定

皆様からご出資いただいた資金は、太陽光発電システムによる自然エネルギーの普及事業に投資され、温暖化防止に直接投資されます。投資先の事業は「飯田市住宅用太陽光発電設備普及事業」として選定され、補助金を受けて実施する事業です。

太陽光発電事業

仕組み図



本システムについては右記を参照のこと

営業者の直接事業

- おひさま0円システム2011
- おひさまグリッド2(株)
- 太陽光発電事業
- 住宅約70カ所の太陽光発電システムによる発電と電力供給
- 12,600万円
- 8,100万円

「飯田市住宅用太陽光発電設備普及事業」

2011~2021年

ファンドの概要

ファンド名	信州・結いの国おひさまファンドII
営業者	おひさまグリッド2株式会社
総額	8,100万円
募集期間	平成23年10月14日〜平成24年1月31日(予定)
募集単位	10万円
募集地域	長野県南信州地域
募集対象	個人
募集方法	銀行振込

「信州・結いの国おひさまファンド」のお申し込みにあたって

以下は、重要事項説明書(募集要項)に記載されているリスク、費用を要約したものです。その他の重要事項は、詳しくは募集要項説明書(募集要項)をご確認ください。

リスクについて

本ファンドには以下のリスクがあります。但し、このリスクを軽減しているわけはありません。詳しくは、必ず重要事項説明書(募集要項)を精読し、ご確認ください。

①自然エネルギー・産業への投資および経営悪化によるリスク
本ファンドは、営業者が運営する自然エネルギー・産業への投資を行います。したがって、本ファンドの運営状況は、営業者の経営状況や自然エネルギー・産業の状況の変化を直接の原因として、企業に分配金を受領できないおそれ並びに出資の一部又は全部が回収できないおそれがあります。

②営業者の倒産に関するリスク

本匿名組合にかかる財産はすべて倒産者であるおひさまグリッド2株式会社に帰属し、匿名組合員たる出資者は、匿名組合所有する財産に即して所有権を有するものとなる権利を有しておりません。すなわち、出資者は、他の一般債権者として優先するものではありません。また、匿名組合は、他の一般債権者と同様の権利を有しているにすぎません。よって、匿名組合であるおひさまグリッド2株式会社において、破産、民事再生等の法的倒産手続が開始した場合、出資者は他の債権者と同等の地位において平等の割合により弁済を受けることになるため、正割した分配金を受領できないおそれ並びに出資の一部又は全部が回収できないおそれがあります。

③流動性リスク

本匿名組合への出資金は、払い込みを行った日から最終償還日まで中途での全部解約又は一部解約により引き戻しはできません。また、原則として、出資者たる地位を第三者に譲渡することはできません。

■手数料に関する総括

- 本匿名組合契約の締結にあたっては、次に記載の手数料を営業者にお支払いいただきます。
- 申込手数料 出資口数にかかわらず一律5,250円(税別)
 - 振込手数料 すべておひさまグリッド2株式会社の口座振込による場合は、おひさまグリッド2株式会社の口座振込手数料となります。また、振込手数料、納付料等別途に発生する場合があります。
 - 申込手数料 出資者による出資金の支払及び譲渡による分配金の支払、及び譲渡の支払に付する手数料を出資者に負担いただきます。
 - 解約手数料 出資金としての手数料の戻し金のみが本匿名組合の口座振込の日に14日以内には戻金となります。本匿名組合の手数料の戻し金に納付し、かつ出資者に対し、出資額の6%相当の解約手数料を請求することができます。
 - 書面による解除(クーリングオフ)時手数料 出資者が本匿名組合契約を締結し期間満了後5年以内の日から5年以内の日まで中途で、本匿名組合の清算を申し出た場合、本匿名組合契約を解除することがあります。その際、出資金の戻し金に本匿名組合の手数料を引かれます。また、本匿名組合の手数料は250円は返金されません。

※申込手数料については、全額返還により返還、返還を示すことができません。